

(参考)介護保険の対象者割合(協会けんぽ)を考慮した平成25年度の各保険の保険料率

※協会けんぽ東京支部 加入の場合

事業主負担					
①雇用保険	健康保険			③厚生年金保険	計 (①+②+③)
	健康保険料率	介護保険料率	②健康保険 計		
1.05%	4.985%	0.405%	5.390%	8.71%	15.15%

【各保険料率の根拠】

①雇用保険： 建設の事業に係る保険料率

②健康保険

健康保険料率： 9.97%(協会けんぽ東京支部)を事業主・被保険者で折半。

介護保険料率： 1.55%(協会けんぽ東京支部で介護保険第2号被保険者)を事業主・被保険者で折半し、介護保険の対象である40歳以上64歳以下の割合52.3%(協会けんぽ 平成23年度事業年報)を乗じた比率。

※介護保険料率の算式＝ $1.55\% \div 2 \times 52.3\% = 0.405\%$ (小数点第3位未満四捨五入)

③厚生年金保険： **17.12%**を事業主・被保険者で折半。児童手当拠出金0.15%を全額事業主負担。

※厚生年金保険の保険料率は、平成25年9月分から従来より0.354%引き上げられています。